

令和7年3月26日
文化振興課
担当者 土肥、山崎
内線 3839
外線 (076)225-1371

令和7年度いしかわ県民文化振興基金公募助成事業 (文化活動支援事業及び若手芸術家活動支援事業)の認定について

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、公募助成制度を設け、県内の文化団体等が実施する自主的かつ主体的な文化活動を支援することとしております。

令和6年11月15日(金)から令和7年1月10日(金)まで公募を行い、内容を審査し、今般、令和7年度の認定事業を決定しました。

1 制度概要

種別	文化活動支援事業		若手芸術家活動支援事業
	文化創造普及事業	地域文化活性化事業	
対象事業	県内文化団体が県全域を対象に、新たな創意工夫により実施する文化活動事業	県内文化団体が特定の市町域を対象に、新たな創意工夫により実施する文化活動事業	文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)が行う個展やコンサートなど
対象期間	最大3年間(初年度に最大3年分の事業を認定)		1年間
助成率	最大で事業費の2分の1(※3分の2)		最大で事業費の3分の2
助成限度額	最大300万円(3年間) ※最大400万円(3年間)	最大150万円(3年間) ※最大200万円(3年間)	最大20万円

※子ども対象事業又は指導者育成事業の場合

2 応募・認定状況

助成メニュー		応募		認定	
		申請件数	申請額(千円)	認定件数	認定額(千円)
文化活動支援事業	文化創造普及事業	26件	65,702	18件	44,097
	地域文化活性化事業	11件	12,469	8件	8,937
	小計	37件	78,171	26件	53,034
若手芸術家活動支援事業		2件	400	2件	400
合計		39件	78,571	28件	53,434

3 認定事業一覧

下記ホームページよりダウンロードください。

https://www.ishikawabunka.jp/news/detail.php?if_id=37